

I はじめに

平成31年2月に公表された内閣府の月例報告によると、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされている。

さて、昨年1月には、はれの日事件が発生。きもの業界に激震が走った。一方、9月5日には、第16回目となる「きものサミットin京都2018」を開催。その事務局を本財団が担った。全国から川上、川中、川下をはじめ関係業界の417の方が参加し、喫緊の課題を議論した。

平成31年度においては、そのサミットで取り上げた5つの課題「商慣行のあり方」、「東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組」、「きもの日の取組」、「成人式への対応」、「きもの文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組」について、可能な範囲で対応する。また、和装教育について、支援内容を拡大する。

なお、本年10月に消費税率の引き上げが予定されているが、本財団が徴収している料金等については、改定なしとしたい。

以上の事業を推進するに当たっては、国、京都府、京都市及び関係団体の協力が必要である。今後とも、これらの団体との連携をさらに強化してまいりたい。

II 事業計画

1 財源の確保 (42,805千円) *左記の金額は収入

財団の収入源は、資産運用、事業収入、不動産収入及び補助金収入等となっている。このうち、資産運用については、「安全かつ有利」を基本にしてまいりたい。

なお、現在保有している債券の中で、本年度中に償還を迎えるものはない。

◇ 資産の内訳 (単位：千円)

区分	額面	債券の種類				定期預金
		国債	劣後債	仕組み債	ユーロ円債	
基本財産	22,000	20,000	—	—	—	2,000
運用財産	1,218,000	510,000	200,000	200,000	200,000	108,000
合計額	1,240,000	530,000	200,000	200,000	200,000	110,000

◇ 債券の償還時期 (単位：千円)

債券の名称	額面	購入時期	償還時期	備考
第120回20年国債	30,000	2011年11月	2030年6月	
第11回30年国債	300,000	2010年8月	2033年6月	
第152回20年国債	100,000	2015年9月	2035年3月	
政府保証第219回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000	2014年5月	2034年5月	
野村ホールディングス第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000	2010年11月	2025年11月	2020年11月以降 早期償還あり

ロイズバンク・ピーエルシー（ユーロ円債）	200,000	2012年2月	2024年2月	
第7回三菱UFJG任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	100,000	2017年11月	-	2028年7月以降早期償還あり
シングルネーム・クレジットリンク債	100,000	2018年12月	2029年1月	
30年米ドル版 早期償還条項付為替連動債（パワー・リバース・デュアル債）	100,000	2019年2月	2049年2月	2022年2月以降早期償還あり
合計額	1,130,000			

2 会議の開催（300千円）

- (1) 評議員会
定時評議員会を6月に開催する。
- (2) 理事会
決算理事会を6月、予算理事会を3月に、また、必要に応じて臨時理事会を開催する。
- (3) 正副理事長会議
理事会の開催前のほか、必要に応じて開催する。
- (4) 委員会
本理事会で承認後、必要に応じて開催する。
- (5) 和装業界懇談会
夏から秋にかけて、関係団体と調整の上、開催する。

3 和装普及啓発事業（9,155千円）

- (1) きもの修学旅行（2,920千円）
京都を訪れる中学高校の修学旅行生を対象に、きものを着ることの「楽しさ」「おしゃれ感」「京都らしさ」などを体感してもらう。
- (2) きもの・ゆかたレンタル事業（730千円）
関連団体や大学・専門学校、公的機関等が文化イベントを開催する際に、きものやゆかたのレンタルを行う。
- (3) 「室町きもの教室」（1,500千円）
京都経済センター1階の「きものステーション・京都」を活用した新しい「室町きもの教室」を開講する。
従来から取り組んでいるきもの教室は、開講回数を減らして実施する。
- (4) 「きもの似合うまち・京都」推進事業（3,503千円）
「きもの似合うまち・京都」実行委員会の事務局として、「京都きものパスポート」の発行等を行う。

(5) 「伝統産業の日」事業との連携 (402千円)

京都市「伝統産業の日」実行委員会が主催する「きもの de 彩コンサート」に協力する。

(6) 成人祝賀式への支援 (100千円)

総本山知恩院において、同院おてつき運動本部が「成人祝賀式」を開催するに際し、振袖の着付けについて、和装学院振興協議会の協力を得て、支援を行う。

4 和装教育支援事業 (6,811千円)

(1) 学校教育におけるきもの着つけ実習の支援 (5,700千円)

京都府内の中学校や高等学校に、きものレンタルや着付け講師の派遣を行うことにより、和装教育を支援する。

(2) 大学生着付け塾の支援 (505千円)

京都大学を中心とする学生団体「京都着物企画」が実施するきものやゆかたの着付け塾等の事業を支援する。

(3) 着つけDVD「ひとりで出来る着つけ塾」の作成等 (606千円)

自分で気軽に着る楽しさを伝え、和装に対する興味を持ってもらうDVDを作成し、希望者に販売するほか、室町きもの教室の参加者に頒布等を行う。

5 企画広報事業 (1,800千円)

(1) きものよろず相談事業 (254千円)

専門家に気軽にきものに関する相談ができる無料の「きものよろず相談窓口」を開設する。

なお、会場は、「きものステーション・京都」とし、相談回数を増やす。

(2) 和装情報の発信等 (286千円)

財団ホームページを更新し、タイムリーな情報を提供する。

(3) 後援及び賞状交付等 (10千円)

和装産業の振興に資する事業について、後援等の依頼があった場合は、これに応じていく。

(4) きもの文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組 (1,250千円)

ア 全国の関係者が一堂に集う会議 [和装 (きもの文化) ユネスコ登録推進・連絡協議会] の開催

イ 実務者会議の開催

ウ 国、京都府、京都市及び関係団体との調整

エ ロゴマークを活用した葉、名刺シール、クリアファイル等を作成